

平成14年度第1回評議員会議事録

- 日 時 平成14年6月25日(火) 14:00～
- 場 所 品川プリンスホテル 新館 28階「苗場」
- 出席者 帖佐(陸上)、小林(水泳)、豊島(サッカー)、瀬尾(スキー)、渡邊(テニス)、平岡(ボート)、内藤(ホッケー)、石川(バレーボール)、石川(バスケットボール)、藤森(スケート)、櫻井(ウエイトリフティング)、山下(ハンドボール)、鈴木(自転車)、笠井(ソフトテニス)、甲佐(ソフトボール)、遠井(バドミントン)、乃美(ライフル射撃)、小野(スポーツ芸術)、田中(山岳)、藤木(カヌー)、飯塚(アーチェリー)、荒川(空手道)、白石(銃剣道)、青木(クレール射撃)、河盛(なぎなた)、相沢(ボウリング)、田嶋(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、若山(綱引)、後藤(少林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、齋藤(カーリング)、鈴木(オリエンテーリング)、鈴木(グラウンドゴルフ)、國分(トライアスロン)、衣笠(バウンドテニス)、中島(障害者スポーツ協会)、鈴木(北海道)、三田(岩手)、佐藤(宮城)、歌丸(山形)、花井(福島)、北條(栃木)、上村(群馬)、伊井(千葉)、菊池(東京)、碓井(神奈川)、坂本(山梨)、波多(新潟)、西谷(石川)、齋藤(愛知)、谷口(三重)、吉川(滋賀)、目次(島根)、中山(徳島)、清岡(高知)、堀之北(鹿児島)、桜内(学経)、福山(学経)
- (代理出席) 菊地(近代五種・木本)、森(埼玉・長谷川)、米田(富山・大代)、中本(京都・小谷)、桂(大阪・木南)、鈴木(愛媛・御廬)、井上(佐賀・今泉)、井(熊本・久米野)、甲斐(宮崎・有嶋)、国吉(沖縄・喜屋武)
- (委任) 成松(ボクシング)、朝倉(体操)、木村(卓球)、枝川(軟式野球)、富士川(馬術)、松下(柔道)、鴨川(弓道)、大谷(剣道)、富田(アイスホッケー)、村岡(武術太極拳)、後藤田(ゴルフ)、齋藤(パワーリフティング)、宮田(トランポリン)、清藤(青森)、蒔苗(秋田)、野田(茨城)、神津(長野)、木下(福井)、芹澤(静岡)、小林(奈良)、神前(和歌山)、浜崎(鳥取)、吉井(岡山)、大野(広島)、佐竹(山口)、上原(香川)、高谷(長崎)、石川(学経)、梅村(学経)、羽佐間(学経)、廣(学経)、逸見(学経)、柳川(学経)以上議長に委任
- (理事) 安西会長、長沼副会長、大亀常務理事、豊田常務理事、日比野常

務理事、浅見、泉、大山、岡崎、斉藤、白川、高橋、千葉、永瀬、
野村、蓮見、林、森の各理事

(名誉会長) 青木名誉会長

(監事) 川口監事

(公認会計士) 夏目公認会計士

評議員総数 113 名、うち出席 59 名、代理出席 10 名、委任 35 名、計 104 名で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

議事に先立ち、去る 4 月 22 日に逝去された、故斎藤英四郎理事(スポーツ振興基金財団会長)のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

安西会長が議長となり開会。議事録署名人として平岡(ボート)、伊井(千葉)両評議員を指名した。

議案

第 1 号 平成 13 年度事業報告及び決算について (岡崎事務局長)

平成 13 年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツ振興の推進と体制強化に関する事業等を実施した旨資料に基づき概要を説明。

平成 13 年度諸会計決算案は、国庫補助事業特別会計、公営競技等補助事業特別会計及び一般会計の 3 会計で、収入総額 38 億 2 千 3 百 19 万 5 千 7 百 76 円に対し、支出総額 37 億 9 千 7 百 91 万 8 千 7 百 35 円となるが、前年度までの累積赤字である 1 千 6 百 70 万 4 千 6 百 29 円を差引き、次期繰越収支差額は、8 百 57 万 2 千 4 百 12 円となった。

なお、決算内容については参考資料に基づき、予算に対して大きく変動のあった項目を中心に説明。

引き続き川口監事から平成 13 年度諸会計監査結果について報告。

以上、協議の後、事業報告及び決算案について諮り、原案通りこれを承認。

第 2 号 日本スポーツ芸術協会の加盟形態の変更及び寄附行為の一部改定について (岡崎事務局長)

このほど日本スポーツ芸術協会より、同団体の組織実態は、他の競技別に統括するスポーツ団体とは異なり、各都道府県の支部組織を有する全国的な形態をとっていないという現状等もあることから、本会が平成 12 年 6 月に、寄附行為を改正し新設した第 5 条第 3 号「前 2 号に定めるもののほか、スポ

ーツに関する事業を行う団体であって、本会に加盟したもの。」に適用される加盟団体として、その位置付けの変更依頼があった。

現在、日本スポーツ芸術協会の加盟団体としての位置付けは、第5条第1号により「国内におけるアマチュアスポーツを各競技別に統括するスポーツ団体又は日本スポーツ芸術協会であって、本会に加盟したもの」となっており、「国内におけるアマチュアスポーツを各競技別に統括するスポーツ団体」とは性格が異なる団体として定められている。

また、寄附行為第5条第3号の設置にあたっては、21世紀における一層のスポーツ振興を視野に入れ、スポーツの振興に貢献してきたスポーツ団体と連携し、スポーツ振興事業を総合的に推進していくことを目的として新設した経緯もあることから、日本スポーツ芸術協会が第5条第1号から第5条第3号に移行することについては、適当であると判断し、5月28日の加盟・栄典部会及び6月11日の理事会においても了承済である。併せて移行するにあたり加盟団体規程も改定することとなり、加盟団体規程第2条第3項に日本スポーツ芸術協会名を記載することとなる旨を説明して諮り、これを承認。

第3号 「役員補選」について

(安西会長)

都道府県体育協会の推薦による、理事として就任していた北信越ブロック代表石川県体育協会副会長緩詰理事より、県体育協会の役員改選に伴い本会理事を辞任したい旨の申し出があり、6月11日開催の第2回理事会で報告了承された。後任理事候補については、北信越ブロックで協議・調整し石川県体育協会西谷隆評議員の推薦があった旨説明し、西谷氏を理事に推薦することについて諮り、これを承認。

報告事項

会務関係について

(岡崎事務局長)

3月26日開催の平成13年度第2回評議員会において平成14年度予算は承認済みであり、本日第1次補正予算編成を審議願う予定であったが、スポーツ振興投票(くじ)助成金、スポーツ振興基金助成金の内示遅延のため補正予算の審議ができず、今後第1次補正予算を編成し、7月開催の第3回理事会承認後、評議員の方々には文書をもって提案させていただきたい旨説明し、これを了承。

なお、各補助先からの内示状況としては4月2日に日本自転車振興会補助

金として2億6千1百47万5千円、日本小型自動車振興会補助金として1千5百4万1千円の内示と、6月7日には子ども夢基金助成金として1千5百50万円の内示があった。

さらに、昨年度から販売を開始し、平成14年度からその収益金を財源とする助成事業が開始されたスポーツ振興くじの関連では、去る6月12日に具体的な助成金額の内示があり、日本・体育学校健康センターからの本会への内示額は4億3千6百70万3千円となった旨を報告。

以上の議事を終え、15時10分閉会。

引き続き、退任役員等に対する感謝状の贈呈式及び財団法人水野スポーツ振興会からの寄付金贈呈式を行った。